

第 4 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成19年12月12日

開 会 中

場 所 第 4 委 員 会 室

平成19年12月12日（水曜日）

午前10時0分開議

午前11時32分閉会

委 員 濱 田 大 造

委 員 山 口 ゆたか

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成19年度熊本県一般会計補
正予算(第7号)議案第2号 平成19年度熊本県高度技術研
究開発基盤整備事業等特別会計補正予算
(第2号)議案第13号 熊本県工場等設置奨励条例及
び熊本県税特別措置条例の一部を改正す
る条例の制定についてのうち議案第32号 平成19年度熊本県一般会計補
正予算(第8号)議案第37号 平成19年度熊本県電気事業会
計補正予算(第1号)議案第38号 平成19年度熊本県工業用水道
事業会計補正予算(第1号)議案第39号 平成19年度熊本県有料駐車場
事業会計補正予算(第1号)

閉会中の継続審査事件について

報告事項

①九州合同物産展、商談会の開催について

②熊本県観光パートナーシップアクション
プランの中間総括及び次期プランの策定
について

③熊本県物産振興戦略の策定について

④職業能力開発審議会の見直しについて

出席委員（8人）

委 員 長 松 田 三 郎

副委員長 池 田 和 貴

委 員 鬼 海 洋 一

委 員 馬 場 成 志

委 員 城 下 広 作

委 員 田 代 国 広

説明のため出席した者

商工観光労働部

部 長 島 田 万 里

総括審議員兼次長 渡 邊 昇 治

次 長 中 川 芳 昭

商工政策課長 宮 尾 尚

産業支援課長 前 田 正 夫

経営金融課長 藤 好 清 隆

企業立地課長 小野上 典 明

観光物産総室長 守 田 眞 一

観光物産総室副総室長 松 岡 岩 夫

労働雇用総室長 井 手 義 隆

労働雇用総室副総室長 松 永 康 生

労働雇用政策監

兼産業人材育成室長 辻 本 英 子

企業局

総括審議員兼次長 平 野 芳 久

総務経営課長 中 園 幹 也

工務課長 山 下 真 治

労働委員会事務局

局 長 井 公 男

審査調整課長 佐 伯 康 範

事務局職員出席者

議事課課長補佐 中 村 時 英

政務調査課主幹 堀 田 政 一

午前10時0分開議

○松田三郎委員長 皆さんおはようございま
す。ただいまから第4回経済常任委員会を開会
いたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について、商工観光労働部、企業局、労働委員会の順で説明を受けます。

初めに、島田部長から総括説明をお願いします。御説明は着席のままで結構でございます。

○島田商工観光労働部長 商工観光労働部関係の提出議案について御説明申し上げます。

今回、当部からは12月補正予算関係並びに条例等議案関係4議案を御提案申し上げます。

まず、12月補正予算についてでございますが、一般会計で国庫支出金返納金の補正をお願いいたしております。

また、高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計におきまして、1億2,600万円余の補正をお願いいたしております。これは、半導体関連企業誘致の受け皿となっているセミコンテクノパークの分譲用地確保のための費用でございます。

セミコンテクノパークは、御承知のとおり、ほぼ完売となっておりますことから、ここに立地を希望する企業の要望になかなか対応できない状況にあります。そのため、一般会計が所管をしております南側公園の一部を、高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計に所管がえするとともに、速やかに立地を希望する企業等へ分譲したいと考えております。

また、追号議案につきましては、熊本県人事委員会の勧告に伴い、職員の給与改定を実施するためにお願いするものでございます。

次に、条例等関係でございますが、熊本県工場等設置奨励条例及び熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について御提案いたしております。

これは、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う関係規定の整備でございまし

て、法律で規定された区域に工場等を新設または増設する企業に対し、県税の免除等を行うものでございます。

本日は、このほか、九州合同物産展、商談会の開催についてなど、4件について御報告させていただくこととしております。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○松田三郎委員長 次に、商工観光労働部各課長の説明を受けたいと思います。

まず、前田産業支援課長をお願いします。

○前田産業支援課長 産業支援課の前田でございます。着座のまま説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

新事業創出促進費でございますが、平成15年度中小企業経営資源強化対策費補助金の一部取り消しに伴う補正でございます。

本年5月に、経済産業省所管の当該補助金につきまして、補助事業者である財団法人熊本テクノ産業財団に対し会計実地検査が実施され、補助対象の嘱託職員が補助対象外業務にも従事しているとの指摘を受けました。この指摘により、当該嘱託職員が補助対象外業務に従事していた部分の件費相当額73万4,000円余が同財団から県及び国に対し返還納付されることとなりまして、うち、国への返還分26万2,000円余につきまして、今般歳出予算の補正をお願いするものでございます。

御審議よろしくお願いいたします。

○松田三郎委員長 済みません、次から、最初だけちょっと立っていただいて……。説明者の場所がわかりません。

○小野上企業立地課長 企業立地課の小野上でございます。どうぞよろしくお願ひいたし

ます。座りまして説明させていただきます。

説明資料の3ページをお願いしたいと思います。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算でございますが、総額1億2,628万6,000円の増額補正をお願いしております。

これは、現在農林水産部の所管となっておりますセミコンテクノパーク南側公園の一部を企業への分譲として利用するというところで、一般会計の財産から高度特会財産への所管がえを行うための公有財産購入費でございます。

全体面積は約3ヘクタールほどございまして、そのうち、都市計画法上で必要とされます民間所有地との緩衝地帯が約1.1ヘクタールほどございます。これについては地元菊陽町の方に売却、残りの約1.9ヘクタールを企業分譲として企業に売却することとしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、説明資料の4ページをお願いしたいと思います。

熊本県工場等設置奨励条例及び熊本県税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について、4ページから6ページにかけてお願いをしておりますが、7ページの条例の概要にて説明をさせていただきたいと思っておりますので、7ページをお開きいただきたいと思います。

本年6月に、いわゆる企業立地促進法が施行されました。この法律は、地方への企業立地を促進させるために県や市町村が作りました基本計画に国が同意をし、その定められた区域に企業が立地した場合に、企業への設備投資減税を行ったり、あるいは工場立地法に基づきます緑地規制の緩和などを行うものでございます。

この法律では、地方公共団体が行います税の減免措置に対する減収補てん措置というのが認められておりまして、現在施行されてお

りますこの熊本県工場等設置奨励条例及び熊本県税特別措置条例の中に、この企業立地促進法に基づく減免措置分を追加するものでございます。

主な改正内容というところで書いておりますが、(1)が工場等設置奨励条例の改正に関するものでございます。アの部分が、今申し上げました企業立地促進法と認めた区域を追加するというところでございます。また、イの部分では、総務省令で該当する施設の要件が定められておりまして、1つの施設で、例えば製造業の場合であれば、5億円を超えるものであることなどがこの省令で定めているというところでございます。

このことによりまして、区域内での対象施設の不動産取得税の課税免除に関する規定を盛り込んだのが、(2)の熊本県税特別措置条例の改正部分でございます。

なお、施行は、公布の日からというふうにしております。

8ページから12ページにかけては、新旧の条例の対照表をつけております。ごらんいただければと思います。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○宮尾商工政策課長 商工政策課の宮尾でございます。よろしくお願いいたします。

補正予算の追号について説明させていただきます。

別冊の説明資料補正予算追号をお願いいたします。別冊になっております。

1ページをめくっていただきまして、今回の追加提案は、職員給与の改定に伴います補正予算でございますが、商工観光労働部各課の補正額は、1ページの総括表、上段中央の追加補正額のとおりでございます。

補正は、人件費のみでございます。

各課からの説明は省略させていただきます。

本会議での追加提案説明でもございましたが、本年度の給与改定は、人事委員会の勧告に基づいて、若年層に限定した給与表の改定及び諸手当の改定を行うこととしております。

なお、次長級以上の幹部職員につきましては、国の勧告取り扱いに準じまして、勤勉手当等の改定を見送ることとしております。

商工観光労働部、以上でございます。

○松田三郎委員長 続きまして、企業局に移ります。

平野総括審議員に説明をお願いいたします。

○平野総括審議員 企業局の平野でございます。

今回企業局から提案しております平成19年度熊本県電気事業会計補正予算、平成19年度熊本県工業用水道事業会計補正予算及び平成19年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算の追加補正予算、3議案を御説明申し上げます。

資料は、別冊でお配りしております平成19年度12月補正予算追号の2ページから5ページでございます。

追加補正の内容につきましては、熊本県人事委員会の勧告に伴い、職員の給与改定を実施するため、お願いするものでございます。

追加補正額は、2ページの総括表のとおり、3事業会計合計で219万4,000円の増額補正でございます。

よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○松田三郎委員長 次に、労働委員会の井事務局長に説明をお願いします。

○井労働委員会事務局長 労働委員会でございます。

今回、労働委員会から提案しております追

加補正予算について御説明申し上げます。

平成19年度12月補正予算追号説明資料の6ページをお願いいたします。

今回お願いしております追加補正予算につきましては、熊本県人事委員会勧告に伴います職員給与改定費28万5,000円の増額補正でございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○松田三郎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○池田和貴副委員長 この条例の改正の方について、ちょっと1つだけお伺いをしたいと思います。

この条例の減免措置に対する部分なんですけれども、これは新規の進出企業だけなんですか。例えば、既存の進出企業が新たに増設する場合とか、そういった部分にもこれは対象になってくるのかどうか、ちょっと。

○小野上企業立地課長 企業立地促進法というのは、要するに、その計画に定められたエリアの中に新しく工場をつくった場合ということでございますので、新設、増設両方とも新しく工場をつくった場合には対象になるということになっております。

○池田和貴副委員長 じゃあ、増設もよかということですね。

○小野上企業立地課長 そうです。

○池田和貴副委員長 はい、わかりました。ありがとうございました。

○松田三郎委員長 ほかにございませんか。

○田代国広委員 セミコンテクノパークの場

所をもう少し具体的に、南側公園とおっしゃっていますが、どんなあたりになりますかね。

○小野上企業立地課長 国道57号からセミコンテクノパークに入っていきますと、入り口に大きな道路がございまして、左側がちょうど東京エレクトロンがございまして、右側に県立技術短期大学がございましてけれども、その左側の東京エレクトロンに隣接する、南側でございまして。現在、公園といたしましては雑木が立っておりますけれども、杉の木とか雑木林がちょっと立っておりますけれども、その場所がございまして。

○松田三郎委員長 よございませうか。

○田代国広委員 はい。

○松田三郎委員長 ほかに。

○濱田大造委員 この資料なんですけれども、企業立地課さんの新しい条例がどういふふうに変ったのか、いまちょっとわからないので、簡単でございませうか。

○小野上企業立地課長 企業立地あるいは工場の建設を促進させるために、いわゆる工場設置奨励条例というのがありまして、その中で、県の場合ですと不動産取得税、市町村の場合ですと、固定資産税の減免をするという措置が県及び市町村でなされていますが、その際に、減免した、いわゆる減収分の補てんを国が普通交付税で75%は見ましようというのがございまして、それぞれの法律の中に定められております。

現在適用されている法律というのが、過疎法でありますとか、あるいは農工法、半島法、離島法という法律の中で、その減収補てん措置というのが認められてございまして、その指定を受けたエリアで工場の新設、増設があっ

た場合には、いわゆる減免措置をしております。

減免措置した分の75%を交付税でバックするというようなシステムなんですけれども、その法律の中にこの企業立地促進法も1つ加えるということがございませうか。

○松田三郎委員長 よろしゅうございませうか。――ほかにございませうか。

○馬場成志委員 追号議案で出てはいますが、給料というか、手当てとかいろいろ出てはいますが、県財政が厳しいということで、例えばこの県庁の職員さんの中でも、団体と直接窓口となって対応されとるといふ方がいらっしやるとは思いますが、来年度の例えば補助金のことに関しては、もう既に団体あたりと何らかの接触をされとる中で、削減というふうな話を多分されているだろうというふうには思いますが、この中にも大分ありますかな。その辺で御苦労なさっちゃおらんかなと、ちょっと心配しとりますがね。

どなたかが代表して答えられることかどうかわかりませうか。

○宮尾商工政策課長 商工政策課長でございませうか。

私の方では、御承知のとおり、商工3団体の補助金を担当してございませうか。委員御指摘のとおり、現在予算の作業中でございませうか。まだはっきりしたことは申し上げられませうか。御承知のような財政状況でございませうか。また、団体自体の見直しも含めまして、団体の方とも接触しているところでございませうか。

私の方の所管の団体で申し上げれば、人件費と事業費と2つございませうか。確かに事業につきましては、これは、市町村の合併でありますとか、いろんな社会情勢の変化に伴いまして、あるいはこの中小企業対策自体の取り

組み方、県との連携の仕方、あるいは国との役割分担でありますとか、そういった観点から、事業費につきましてはさまざまな見直しをしております。実際減額するための見直しといいますよりも、そういった新たな対応への見直しという観点で私ども対応しておるところでございます。

また、一方で、人件費の話でございます。これは、委員御指摘のとおり、人件費につきましては、今回の職員給与の関係とは直接リンクする話ではございませんが、団体の給与表は県と同じになっております。したがって——同じというのが、これは団体ごとに給与表つくるわけですが、これは県に準じてやっておりますので、今回県の方で見直しをすれば、団体の方も連動して行うものと考えております。

その全体枠のお話、今後の財政的な予算の削減の話かとは思いますが、人件費につきましては、また、別途事業費とは違う観点で今団体の方と話を進めているところでございます。

以上でございます。

○馬場成志委員 大体私の言わんとするところはわかりなるとおもいますが、今回の人件費のアップというのは、人事委員会勧告というふうな中で、正式なルールの中での勧告でありますし、また、民間給与にも反映するという部分では、やっぱりどっかが下げから上げへ転じないといかぬという部分は、これは大前提としてあることは十分私も承知しております。

ただ、これまでは、県民にも辛抱してもらうけれども、自分たちも辛抱するんだという同じ方向で行ったという部分で、仕方ないということで理解していただいた部分が随分あると思うんですな。ところが今回は、それが、片方は辛抱してもらう、片方は上げるというようなことになって、今の課長の話

は、例えば人件費補助の部分は、県の人件費の部分とリンクしていくから上がるだろうというような予測でありますけれども、そういう部分は今回のいいところですか。いいところであるから、それはよかったなというふうに思います。

ただ、特にこの産業振興なんかの場合は、きつときでも余計投資して生み出すものをつくらにやいかぬというような感覚の中で、それでもやっぱりだんだんだんだん下がってきたと。時々ちょっと若干ふえとつても、言うなら看板のかけかえみたいの部分があったりというようなイメージしかやっぱりどうしてもないですな。

そういう中で、お一人お一人は、年間に2万とか3万ですから、月に直せば2,000円前後というようなことになるし、また、若年層のことでありますから大事なことだというふうに思います。ただし、総額で出てくると9億というような話になってくる。9億あれば何でもできるというふうな話になってきますので、この辺は私は逆に、窓口で仕事される方は大変厳しい局面に接して、どがんかするならば、メンタルの部分の後からのケアというか、そっちの方がかえって大きいような気がするんですがな。

○島田商工観光労働部長 今、馬場委員がおっしゃった側面、十分あるかと思えます。私ども商工観光労働部としましては、諸団体への人件費の補助または事業の補助等行っているわけでございますけれども、年々厳しくなってきた、事業費については、かなり事業存続そのものを検討するようなどころまで削減をしてきているという要因もあるわけでございます。

人件費につきましては、私どもとしては、極力長期的な観点から、やっぱり現在の給与水準を下げるということではなくて、長期的に退職者等の動向を見きわめながら、そして

なおかつその事業の思い切った統廃合を行ってもらうという中で、その削減等を今までお願いをしてきているところでございます。

そういうことで、今後とも、私どもとしましても、やっぱり基本的には十分事業者の方々が活力を持って商工観光労働事業に取り組んでいただくということが基本でございますので、そこは十分説明をしながら、活力が失われぬような形で、人件費の補助または事業費削減については十分配慮しながら取り組んでいきたい。ただ、なかなか財政状況県も厳しいわけでございますので、そのところもある程度理解していただかないといけないところも十分あるわけでございますので、十分説明をしながら今後とも取り組んでいきたいと思っております。

○馬場成志委員 とても苦しい答弁だろうというふうに思います。

やっぱり税収が若干上がったとか、上がったというか、一本調子で上がり始めとるわけではなくて、上がったりと下がったりと。しかも、以前からすれば、まだまだ全然だめだし、そういうこと以前に、三位一体の影響なんかもあって県財政はとても苦しくなっている一方ですな。これはまだ悪くなるばかりですよな。そういう中で、とても厳しいなというふうに思います。だから、税収の問題だけではなくて、県の財政自体がよくなったというところまで本来待つべきだというふうに私は思っているんですが。

健全化計画の中で、いろんな団体、外郭団体から、もっと言えば、民間の方なんかは、やっぱり地方ですから、ここの委員会にかかわるということではなくて、公から発注される仕事で生計を立てておられる方、会社なんかはもうどんどんどんどん疲弊してしまって、そしてもうリストラに遭って、言うなら、数%カットではなくて、もう給料がなくなったというような人もおられるし、もっと身近

な部分では、県の外郭団体でも、必要性の問題でそれはもちろんやっていったわけでありませけれども、5人のところを3人に減らしたりというような中で、転職できた方はいいですけれども、そうでない方たちは、やっぱり同じように、収入がなくなったというような状況です。

ですから、そういう意味においては、とても厳しいことだということはしっかりとこれは受けとめて、今後、団体とあるいは県民と接していかぬと、これはルールだけんというようなことだけで理解しとったらとんでもないことになるというようなことは、あえてきょう御出席の皆さん方にお話をさせていただいておきたいと。

だからといって県が頑張りよらんとか、そういう問題とは違う問題です。それは頑張りよるものに給料はどんどん上げられるなら、それは民間でも一生懸命頑張りよって赤字の人たくさんおるわけですから、頑張りよるもんだったら出したいと思っても払えぬところがたくさんあるわけですな。だから、その問題とは別ですよ。その問題とは別として、これはもう主体的には、この皆さん方ではなくて、総務部であったりトップの判断であったりというようなことでしょうけれども、お一人お一人がその感覚をしっかりと心に刻んどっていただきたいということだけは、今ここで申し上げさせていただきたいというふうに思います。

○鬼海洋一委員 関連して。そういう御意見がありましたから私も御意見申し上げておきたいというふうに思いますが、今さまさまの感情に対する配慮ということについては馬場先生の方からお話がありましたとおりに、実行する上ではいろんな思いというものもあるかというふうに思いますから、それなりにその配慮をしながら対応していただくということも、これはもう言うまでもないことだと思

います。

ただ、今回のこの人事委員会勧告の実施につきましても、もうずっと上がってないんですよね、ことだけではなくて。しかもその中で、今回の夏の参議院選挙の中でも民意という形で示されたあの投票結果にもあらわれておりますように、さまざまな格差というのが中央、地方拡大をしてきている中で、サラリーマンそのものの賃金に対する不満というか、あるいはこのままでいいのかという将来に対する不安、こういうものも非常に蓄積されているという実態の中で、徐々に民間そのものの状況についても少しずつ好転をしてきているということが人事院勧告という形であらわれてきた、そのことを一つの要素としてのルールとしての今回の実施ですから、そのことについては、お互いに認めていく必要があるのではないかというふうに私は思っております。

特に、さまざまなそのデリケートな感情の問題でいいますと、じゃあ例えば、この戦後最大の好況というふうに言われる中でも、地域の中小企業の皆さん方の実感というのが大企業と比べてどうなのか、あるいは金融機関の税制のさまざまな手だてというものもありながら、一方の中小企業の状況はどうなのか、いろんな問題で議論していかなきゃならない根本的な問題もあろうかというふうに思いますが、それはそれとして、また別のところで議論をお互いにしていけばいいのではないかとこのように思いますが、とりあえず今回は、そういう地域の少し上昇してきたという反映の中での人事委員会勧告というルールの実施ですから、それはそれなりにお互いに認め合う必要があるのではないかと。

ただ、馬場先生おっしゃったように、そうであってもさまざまな感情があるから、それは配慮しながらやっていくということについて、お互いに腹におさめながらやっていく必要があるかというふうに思いますから、私

もその点で御意見を申し上げておきたいと思っております。

○城下広作委員 今、そういう企業とか、民間と公共の格差とか、いろいろこういうことも考えながらとあるんですけども、その前に、たまたま企業、立地課の話ですから、同じ企業の中でも格差があるわけですよ。いわゆる企業が来て、いわゆる派遣労働者、いわゆる正規、非正規という問題もある。企業にいろいろ来ていただきたい、いろんな形でこういう処遇を拡充していくということも当然やらなければ、企業は競争が激しいからなかなか来ない。ところが現実、熊本の企業の中には、何回も議会で言うように、やはり非正社員という問題は、これは大きく根底にあるわけですよ。同じ仕事をしながら格差があるという現実もありながら、企業という形で、なかなかそのことをお願いするというのも、これは現実に企業の論理がありますので、これもよくわかります。いろんなことを含めてこういう問題は大きな問題だと思いますので、しっかりといろんな意味でまた論議をし、確認しておかなきゃいけないのかなということで、一応私の意見を述べておきたいと思っております。

○松田三郎委員長 先ほど馬場委員がおっしゃったように、きょう、ちょっと穏やかな発言でございましたが、我々委員は、いろいろ説明受けて状況も十分理解している方だと思っております。ただ、平均的な県民、あるいは多くの県民、あるいは団体、特に商工がいろいろ交渉する団体においては、なあん県は財政が厳しかて、お金のなかって言うて自分たちだけ給料上げとんなるばいと。あるいは団体はごっそり補助を減らされたのに、若年層とはいえ、給料上がるとつばいというような感覚が、大方の県民、平均的な県民の御意見と。我々もよく耳にいたします。さりとて、

鬼海委員がおっしゃったように、筋違いの公務員にバッシングといいますか、皆さんも、恐らく何で自分たちがぎゃん言われんばんのかと、いろいろ言いたいことたまって、その何分の一も発言できないというような状況もわかっとなります。

ただ、部長が御答弁なさったように、県民や団体にいろいろ負担を強いる、お願いをすると同じぐらい、あるいはそれ以上厳しい目で、また各個人、部内を見詰めていただいて、県民にはそういう意見が多いんだというのを常に考えながら、萎縮することなく仕事をさせていただきたいというのが、それぞれの委員の思いではないかと思えます。

済みません、まとめじゃありませんが、ほかにございませんか。

○田代国広委員 代表質問終わりましたので、一般質問に移ります。

先ほどの工業団地の件ですけれども、1億2,000万円の積算の根拠が1つと、この高度技術云々特別会計というのは、いわゆる高遊原の工業団地を県がつくったじゃないですか。あれと関係する特別会計ですかね。別のものですか、お尋ねしたい。

○小野上企業立地課長 第1点目の積算の根拠ですが、現況が、ここは全体の造成、開発もしていない地区でございしますので、当初、約10年ぐらい前に民地を県が購入したときの単価そのままにしとります。ですから、単価的には、坪当たり単価1万3,900円ということで、セミコンテクノパークはもう6万9,000円ぐらいで実際売っているんですが、購入したときの単価がこれでございますので、そのまま全く造成も何も触っていない土地でございしますので、これで、これに面積を掛けた分が御提案している金額になっております。

○田代国広委員 1万幾ら。

○小野上企業立地課長 1万3,900円でございます。

それから、2つ目の特別会計については、田代委員御指摘のような特別会計は1つでございまして、益城の方で今団地造成しているのもこの特別会計、同じ会計でございまして。

○田代国広委員 企業に分譲予定でこれを購入するわけですから、当然造成して企業に分譲するというふうになるんですかね。

○小野上企業立地課長 この土地につきましては、もう造成もせずに現状のまま企業の方に売却したいというふうに考えております。

○田代国広委員 この単価で。

○小野上企業立地課長 はい。

○田代国広委員 そうすると、この単価は、現在の時価単価、時価ですね、いわば相場としては妥当な価格というふうに認識されているわけですか。

○小野上企業立地課長 相場に比べると少しやっぱり安いのかなという感じは持っておりますが、購入したときの単価がそれで購入しておりますし、購入したときと全く同じような現状でございしますので、そのときの単価をそのまま採用させていただいたということで御理解いただければと思います。

○田代国広委員 高く売れば高く売らなきゃいけないでしょうか。高く売れないならば、金額がこれだけですから、それによってメリットがあるわけですからいいんですけれども、高く売れば高く売る努力はすべきだと思うんですよね。

○小野上企業立地課長 実はあらかじめ購入したいという企業サイドとのいろいろな御意見もちょっと承っております、用途的には、駐車場として使いたいというふうな用途もお持ちのようでございますので、単価としてはできるだけ抑えていただきたいというふうな要望もあってございまして、私ども県が購入したときの単価をそのまま据え置かせていただいたということでございます。

○城下広作委員 その土地は、ちょっと確認ですが、東京エレクトロンの駐車場ということですか。あのことですかね。

○小野上企業立地課長 そのとおりでございます。

○城下広作委員 わかりました。あのことかな。了解です。

○松田三郎委員長 ほかにございませんか。
質疑がないようなので、これで終了させていただきます。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号及び第2号、第13号、第32号、第37号から第39号までについて、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外6件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外6件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとし

てよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松田三郎委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他の報告事項に入ります。

執行部から報告の申し出がっておりますので、まず、それぞれ担当課長から説明を受けた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それではまず、宮尾商工政策課長から順次御報告をお願いいたします。

○宮尾商工政策課長 報告事項に入ります前に、先月末の環黄海経済・技術交流会議につきましては、本会議で鬼海委員の質問に知事が答弁いたしましたとおり、盛会のうちに終わることができました。松田委員長初め、御参加、御協力いただきました当委員会の委員各位にお礼と御報告をまず申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

報告事項の資料1ページ、1-1でございますが、九州合同物産展、商談会の開催についてでございます。

物産展は、来月、年明けの1月9日から15日、会場を上海久光百貨店で実施いたします。商品等は、九州7県に沖縄県、山口県を加えて、加工食品を展示する予定でございます。品目数は142品目、52社・団体等が参加いたします。うち、熊本県関係は22品目、11社・11団体で、参考までに裏面に展覧予定品目を掲載しております。後ほどごらんいただきたいと思っております。

1ページをお願いいたしまして、商談会は、それと並行しまして、1月9日、10日、近隣のホテルで開催する予定でございます。

参考につけておりますが、目的といたしましては、海外市場における九州のイメージアップによる九州ブランドの確立ということで、さらに、九州の産品の販路拡大と九州一体となった観光振興もPRしてまいりたいと考えております。

事務局は熊本県でございまして、総事業費は約1,300万円、これは9県の負担金で、均等の負担金で実施いたします。

経緯を御説明申し上げますと、昨年6月、九州地方知事会で、政策連合といたしまして輸出の促進の実施を決定されております。これに伴いまして、9月以降、九州貿易振興協議会、各県の担当で構成します協議会で、19年度の開催を目指しまして調整を進めてきたところでございます。本年5月に九州貿易振興協議会を開催いたしまして、こちらの方で方針を決定いたしております。8月には、熊本で、上海石橋水産といいます、これは中国のバイヤーでございますが、こちらとの事前商談会を実施いたしまして、出展する品目を選定しております。さらに、環黄海会議におきましても、この物産展の協力を要請したところでございます。

今回初めて九州一体となった合同物産展、商談会を開催し、本県が事務局を務めるということでございますが、熊本だけというわけにはまいりませんが、県内の企業にとりましてビジネスチャンスとなるよう支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○守田観光物産総室長 観光物産総室でございます。座って説明させていただきます。

観光物産総室からは2点御説明をさせていただきます。

まず、第1点でございます。

2ページからでございますが、熊本県観光パートナーシップアクションプランの中間総括及び次期プランの策定についての御報告をさせていただきます。

平成17年3月に、3年間を計画期間といたしましたアクションプランを策定いたしまして、今年度は最終年度を迎えているところでございます。したがって、今年度は、現

アクションプランの総仕上げの年と、平成20年、来年から22年度までの3カ年を計画期間といたします次期アクションプランの策定を同時進行で進めておるところでございます。

次期プランの策定スケジュールにつきましては、この報告事項の2ページのとおりでございます。

恐れ入ります。4ページをお願いいたします。

横の表になっております。

現在取り組んでおりますアクションプランの中間総括でございます。

最終的な数値目標の達成状況等は、平成20年、来年発表の観光統計で確認することから、約1年後の結果を待つこととなりますが、今回の中間総括は、現行プランのこれまでの成果や課題を明らかにして次期プランに反映させることを目的に行うものでございます。

2の数値目標の達成状況でございます。

表にありますとおり、このアクションプランは4つの指標を設定しております。順番は前後いたしますが、外国人宿泊客数につきましては、既に、18年度の実績値が29万人ということで、1年前倒しで目標を達成できたところでございます。

また、観光宿泊客数につきましては、平成17年から18年の伸びが4.6%でございまして、平成19年度も同様のペースで伸びた場合には、目標である700万人を達成することが十分可能でございます。

残る観光入込客数と観光消費額につきましては、記載しておりますとおり、18年度統計数値は対前年度比プラスに転じておるところでございますが、17年度割れの減少の影響が大きく、目標達成はやや厳しい状況にございます。

5ページをお願いいたします。

現行プランの中において特に重点的、優先的に行います施策として、アクションプランでは、11の重点プログラムを定めております。

その主な進捗状況をお示ししておるところでございます。幾つかを御説明させていただきます。

まず、1の「我がまちの宝」探し・磨き上げでございます。これは、観光資源を磨いて新しい観光素材をつくり上げていこうという取り組みでございまして、県下一斉に行ったものでございます。主な成果といたしまして、山鹿灯籠百華百彩に合わせた「温・里・湯キャンペーン」や人吉・球磨の梅花の渡しなどでございます。

中間総括といたしましては、県下一斉に観光素材を磨き上げたことによりまして、各地域において取り組んでいるテーマの一定のレベルアップが認められたと考えております。引き続き売れる観光素材にすべくステップアップさせる取り組みが今後も必要と考えております。

次に、6ページでございます。

7番の10,000人のもてなしスタッフ育成でございます。

ここでは、タクシードライバー等を対象といたしましたもてなしスタッフリーダーづくりと観光ボランティアガイドの育成事業に取り組んでまいりました。

中間総括といたしましては、もてなしスタッフリーダーづくりは、3年間で1,000名の受講者を目標にしておりましたので、2年間で既に1,690名が受講をいただいているところでございます。また、ボランティアガイドの育成に関しましても、九州さるくへの参加や熊本市・南阿蘇村で独自に定時ツアーを開催されるなど、成果が出てきておると思っております。今後は、県下のボランティアガイド団体の組織化等が必要であると考えているところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

11番、新くまもと大型観光キャンペーンの実施でございます。

長崎 v s 熊本キャンペーンでございますと

か、新九州物語阿蘇など、JR九州やJTB等とタイアップしましたキャンペーン、また、先日先生方へもお送りさせていただいておりますが「この旅 あつぱれ！ くまもと観光キャンペーン」等に取り組みまして、一定の成果を上げたところでございます。今後も、九州新幹線鹿児島ルートの特設開業を視野に入れた計画的、段階的な取り組みに注力していくことが必要だと考えております。

最後に、8ページをお願いいたします。

以上、すべてを含みました全般的な評価及び次期アクションプランに向けた課題と方向性(案)を整理しております。

課題といたしましては、まず1点でございますが、数多くのプログラムを推進しました結果、一部に取り組みが不十分な点があったこと、2点目に、中長期的に取り組むべきプログラムもありまして、3年間で成果を出すには困難な点があったこと、最後に、一定の成果は上げているものの、県民等との連携にやや弱い面があったかなと考えておまして、成果の広がりには欠ける点があったというふうにご整理させていただいております。

これらを踏まえまして、次期プランの方向性といたしましては、九州新幹線鹿児島ルートの特設開業が迫る中、選択と集中の観点から、各重点プログラムを見直しますとともに、集約・重点化を図り、民間の取り組みとの連携や県民参加を促進することとしたいと考えております。

図に示しておりますのが、現行のプランから次期アクションプランへのイメージでございます。九州新幹線鹿児島ルートの特設開業を初めとしましたさまざまな社会環境の変化を踏まえながら、大きく4つの戦略に集約した形で、次期プランを策定してまいりたいと考えているところでございます。

これが1点目のアクションプランでの御報告でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

熊本県物産振興戦略の策定についてでございます。

10ページの長い横長の表を中心に御説明をさせていただきたいと思っております。

策定の背景でございますように、少子高齢化による社会構造の変化、それから昨今の食品偽造等の問題等に代表されます消費者の安全志向、そしてインターネットの普及等の購買行動の変化によりまして、商品はもとより、その商品を生み出す地域も消費者に選別される時代を迎えているというふうに考えております。

これらの状況を背景にいたしまして、平成23年春の九州新幹線鹿児島ルート全線開業を県物産振興の好機として生かすために、3つの観点から戦略を策定することといたしております。

1つ目は、県産品に対する評価を向上させるための県の役割でございます。2つ目は、県産品の販路拡大の方向についての県の支援策、3つ目につきましては、花畑地区再開発事業によりまして移転が出てきております県物産館のあり方、それから九州新幹線全線開業を見据えまして、本年3月に、熊本駅周辺に関するトップ会議におきまして整備することが合意されまして、現在JRにおいて検討が進められております熊本駅における物産販売施設との連携など、物産販売拠点に対する課題に対して県の基本的な考えを明らかにすることを策定の目的といたしております。

計画の期間は、九州新幹線開業までに消費者に選ばれる商品づくりや関西以西を中心とした販路拡大などの課題に重点的かつ早急に取り組む必要があるため、20年から22年までの3カ年間といたしております。

戦略の策定に当たりましては、広く専門的意見を反映させるため、9ページにありますように、有識者11名で構成いたします熊本県物産振興戦略検討委員会を設置いたしまして、検討を今いただいているところでござい

ます。

なお、1回目の検討委員会を前に、この裏でございますが、11ページの方に県産品を取り巻く課題にありますように、県産品生産者の抱える課題について把握するため、県物産振興協会の会員に対しまして実施した物産振興に関するアンケート調査及び県産品に対する評価等を把握するため、首都圏、関西圏、中国圏、また熊本県を除く九州各県に居住する18歳から69歳の一般男女個人に対して実施をいたしました全国における本県産品に対する評価調査を行ったところでございます。

各アンケートの概要は、この11ページ下段に取りまとめております。

物産振興に対するアンケート調査結果から、県産品の製造にかかわる企業の皆様零細企業が多いということから、商品開発、改良、それから販路拡大に対する課題を抱えておられると。これらに対する支援策が求められているというふうに考えております。

また、全国における本県産品に対する評価調査結果からは、一番下の表でございますが、左の欄にありますように、最近購入した特産品の地域はどこですかとお聞きしましたのに対し、北海道、京都、鹿児島と続き、熊本は全国8位でございました。

また、今後買ってみたい特産品がある地域別では、北海道、沖縄、宮崎と続いてきまして、熊本は12位でございました。

また、九州各県の中で県産品という言葉を出したときに思い浮かぶ県名はどの質問に、宮崎、鹿児島、長崎、福岡に続き、熊本県は5位となっておりますが、九州各県の特産品で実際に購入したものの県名はどちらですかとお聞きしましたところ、米、野菜、果実、加工品の分野では、宮崎、鹿児島に続いて3位でございました。また、肉、畜産加工品、乳製品についても、宮崎、鹿児島に次いで3位、アルコール飲料、多分ここはしょうちゅうのことだと理解しておりますが、分野では、

鹿児島に次いで2位という結果が出たところでございます。

熊本県の特産品は、購入経験では九州各県と比較いたしまして上位にあるものの、イメージ形成が弱いのかなという課題が出てきておると思っております。県産品の認知度向上策が重要と認識しております。

これらの調査結果を踏まえまして、第2回目の検討委員会では、各種課題に対する県の役割を御検討いただくことといたしております。

なお、第1回の委員会において各委員から出ました主な意見を幾つか最後に御報告させていただきます。

商品の付加価値の向上については、利便性に加え安全性が求められている、また、零細企業が多いということから、県内企業に対しては、食品表示等の基礎的な分野でのサポートが重要ではないかという御意見、それから、商品のデザインについては、専門家の指導を受ける機会が必要ではないか、それから、有益な情報は売り場にあるので、行政も民間も、大手百貨店等の売り場を調査して、情報を地元に戻す努力が必要ではないか、このような意見をちょうだいしたところでございます。

以上、現時点での状況を報告させていただきました。

○井手労働雇用総室長 労働雇用総室でございます。座って説明をさせていただきます。

説明資料の12ページ、職業能力開発審議会の見直しについてでございます。

まず、この審議会は、職業能力開発促進法及び熊本県職業能力開発審議会設置条例に基づき設置されておまして、知事の諮問に応じて、職業能力開発計画、その他職業能力開発行政に関する重要事項について、調査、審議を行っているところでございます。

資料の13ページに現在の職業能力開発審議会の委員の名簿をつけております。名簿にあ

りますとおり、学識経験者、企業事業主代表、それから労働者代表による15人で構成されております。当委員会からは、池田副委員長に御就任をいただいております。

それでは、また12ページをお願いいたします。

見直しに係る経緯でございます。

平成18年6月、職業能力開発促進法の改正によりまして、これまで必置機関でありました職業能力開発審議会が任意の設置ということになりました。この法改正を契機として、現在、次の点に留意して審議会の見直しを検討しているところでございます。

まず、第1点として、都道府県は、職業能力開発促進法の規定により、事業主、労働者、その他関係者の意見を反映させて職業能力開発計画を策定することというふうに規定されておまして、この計画の策定に当たっては、今後とも審議会の活用を図りたいというふうに考えております。

また、一方、私ども熊本県におきましては、労働者の福祉、雇用・就業問題、そして産業人材の育成に関しまして、別途検討委員会を設けまして、労働行政プランを策定して取り組んでいるところでございますが、今般、職業能力開発、それから産業人材の育成、労働者の福祉、雇用・就業問題、こういった全般に関してより効果的な取り組みを行うために、これらを総合的に審議していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、審議会の見直しの方向性でございます。

審議会の名称につきましては、熊本県職業能力開発審議会としていましたものを、熊本県労働審議会に変えていきたいというふうに考えております。

また、審議会の審議事項につきましては、従来の職業能力開発に加えまして、労働者の福祉、雇用・就業問題等について審議するというふうに変えていきたいというふうに思っ

ております。

それから、委員の構成につきましては、現行の審議会のとおり、学識経験者、企業事業主の代表、労働者の代表、これらによる構成として、新たに特定の事項を審議するための部会の設置ができる方向で検討をしております。

最後に、スケジュールでございますが、今後、見直しの検討を進め、平成20年2月の議事に熊本県職業能力開発審議会条例の改正案を上程したいと考えております。

最後に、他県の見直しの状況でございますが、まず、既に職業能力開発分野と労働行政一般分野とを統合した審議会を設置しております都道府県は、北海道、茨城、東京、静岡、山口でございます。そして、現在見直しを検討しているところは、私どものほか、千葉、京都、島根というふうになっております。

以上、職業能力開発審議会の見直しについて御説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

○松田三郎委員長 以上で説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

○山口ゆたか委員 九州合同物産展についてお願いをしたいと思います。2点要望したいと思います。

今後の参考のために、熊本県の品目は載っておりますけれども、九州7県、沖縄県、山口県の品目を教えていただければと思います。

開催した後、問い合わせが何件あったのかとか、取引が成立したのが何件あったのか、そういった実績も御報告いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○松田三郎委員長 大体——早い方がいいで

すか、開催前の方がいいですか、ほかの県の。

○山口ゆたか委員 構いません、いつでも。

○宮尾商工政策課長 全県のやつ、準備できておりますので、後ほど皆様方にお届けしたいと思います。

それから、開催後の報告でございますが、これはもう当然総括集計いたしますが、1点だけ今回従来と違いますのは、従来は、サンプルを持ち込んでバイヤーに見せて商談するという形でございます、商談会というのが。ですから、こちらから品物を持って中国に渡るわけですが、今回は、先ほど御報告しましたように、事前の商談会を実施しております。こちらの方で、こちらに書いております37社が実はこの商談会に参加しておりますが、この中で、今回物産展に出品するのは15社でございます。ですから、22社は、振り落としたというとおかしいですが、当然このバイヤーの方に、中国で本当に競争力があるやつ、売れる物をまず目ききをしていただいて、その後、このバイヤーの方が買い取って持ち込むという形にしております。ですから、これに上がっておりますこの142品目、特に新規のものにつきまして、これはもう既に商談が成立しているというふうにお考えいただいて結構でございます。

ということで、しかも今回の特徴といたしまして、従来サンプルを持ってそれを商談会に見せてということでございますが、今回は、デパートの中で、実際に並べて中国の方々が手に取って買うのかどうかというのを、トライアルをやるということで、今回私どもに与えられました知事会のテーマが輸出の促進なものですから、商談はもちろんです、現実には、デパ地下に並べて中国の人が買っていかのか、その競争力があるのかということまで、そういうトライアルをというふうに私ども考えているところでございます。

もちろん、その後の結果についてはまた御報告させていただきたいと思えます。

○松田三郎委員長 2月議会ですすね。

ほかにございませんか。

○鬼海洋一委員 今の物産展というのは一歩前進だというふうに思えます。ぜひ成功させていただくようお願いしたいと思えますが、せんだって本会議の中でも取り上げましたように、1つのビジネスを成功させる上で、さまざまな重層的な関係強化を図っていくということが避けられない問題だと思うんですよ。

本会議の中でも提案をいたしました、今の特に環境問題での連携というものについては現地でも相当強く求められておりますし、商工サイドからも関係の場所にそういう、ある意味では、アジアとの関係をどう深めていくかという意味で、もう少し大きな会合をする、検討する機会あたりをつくっていただきながら、逆にその他の部局で提案をするような迫力を持った対応をぜひお願いしておきたいというふうに思っています。それは要望です。

それから、きのう、守田さんも一緒に観光議連と観光協会との意見交換会が行われました。亀井さんとか、それからJRの支店長とか、非常にすばらしい提案と申しますか、我々がなるほどなというふうに思えるような提言あたりもあったわけですが、特に、彼らが指摘いただいた中では、例えば熊本空港やあるいは駅からの関係の観光地へのアクセス、これがやっぱり非常に不十分じゃないかというふうな話あたりもあってまして、だから、このアクションプランの中間総括行われておりますけれども、次のプランの実施のためには、これまで今お話しいたしましたように、例えば交通対策を立てる上での必要な部署との十分な連携だとか、観光立県を目指すとい

う熊本県の大きな一つの柱を立てているわけですから、その意味では、こちらから逆に関係する部局に要望するだとかという、そんなことがあってもいいんじゃないかというふうに思っているんですよ。

だから、ぜひそういう意味での見解と申しますか、それからもう一つは、これはもうすべて私たち議員にも関係する話ですが、きのうもJR支店長から話があった内容で、村上議長あたり非常に関心が高いというふうに思われる鳥栖、鳥栖駅周辺の開発、実に驚いてどぎも抜かれたという話もあっておりましたけれども、特に道州制の審議の中で、州都を今目指すということで、熊本県もいろんなところからそういう意見、要望あたり出てきているわけですが、鳥栖やあるいは久留米は2つ一緒になって、まさに交通アクセスで、九州の交通アクセスという意味では、あそこがもう中心的な場所ですよ。しかも物流拠点でもあそこは全部集中してますよ。今、あそこ、駅で通っていても、バスで通っていても、物すごい開発が行われている。何かというと物流ですよ。その拠点が、あそこに今拠点開発が行われているという状況ですから、その意味では、向こうあたりでは、私たちが州都を熊本にというふうには、私たちが州都を熊本にというふうには、あそこ周辺では、強いそういう期待感に基づく動きというのがあって、いるわけなんですよ。

ですから、その意味では、やっぱり私たちがもう少し阿蘇を中心とした交通アクセスを、これはもう全体的な予算もそこに集中投資するぐらいの迫力ある阿蘇を売り出すという意味での動きをやっていかないと、じゃあ熊本が州都となったときは何があるのという、あるいは熊本州都づくりという意味での展望に基づくこういう取り組み等についても、やっぱりもう少し厚みを持たせていくというのが必要じゃないのかなというふうに、きのう、わずかの1時間ちょっとの会合であ

りましたけれども、強く感じました。

ですから、本気になってこの1本の柱である観光立県というものを満足させるための条件整備については、ぜひ部長あたりも積極的に提案をいただきながら、この内部の中でもそういう意見集約を行っておく必要があるんじゃないかというふうに思った次第です。

その辺について、次期アクションプログラムをつくるという中で、もし何か感想があればお聞かせいただきたいと思います。

○守田観光物産総室長 今、いろいろとお話しいただきました。特にアクセス問題については、松田委員長にもこのアクションプランには検討会議の中の委員としてお入りいただいておりますが、その中でも、委員の中から、道路網というものについては大きな期待があるのは重々承知をしているところでございます。

その結果、今お隣に座っておられる次長が中心といたしまして、横の連携をとりまして、その計画が、熊本県のいろんな計画の、特に観光についての他部局との連携ということで委員会を設置しております。その中には、道路関係、いろんな関係のセクションから参加をいただいておりますし、そういう中で我々の御提言も申し上げますし、また、いろいろな進行状況も御説明をいただいているわけでございます。そのような動きをしっかりと今後とも進めてまいりたいと考えているところでございます。

阿蘇への集中等、なかなか我々だけの力ではできませんけれども、例えば今回の今回のアクションプランの、これは小さな事業としての組み込みですけれども、土木と連携して、道路標識を見ながらスムーズに進めるようにというものを新幹線開業の時点なるべく設置しようということで、土木と一体となって進めていきたいというものを、そのアクションプランの1つの項目の中にも今入れようと

いうふうな考えをしているところでございます。

大まかでございますが、以上とさせていただきます。

○鬼海洋一委員 守田室長は、声も大きくて、元気に発言をされておられますから、ぜひこの問題について県庁庁舎内についても発信をいただくと。我々も支援をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

○松田三郎委員長 今の御答弁の中で、中川次長が中心になって、庁内の委員会ですか、庁内の何という委員会名ですか、それは。初めて聞いた。

○中川商工観光労働部次長 県政の重要課題について、次長がヘッドになりまして、20数のプロジェクトを組んでおります。その中に観光もございまして、その観光を所管しているプロジェクトリーダーというのが私でございまして、その中に土木部、それから交通関係の課長も入っていただいて、アクションプランを中心に観光を推進するプロジェクトチームがございまして、その代表を私がさせていただきます。そういうのが20数プロジェクトでございます。

○松田三郎委員長 土木で言うなら課長級ですか、それに入っていらっしゃるの。参考までに。

○中川商工観光労働部次長 メンバーは次長を——全プロジェクトそうですけれども、次長がリーダーで、課長を構成員としております。各課長さんを構成員とするプロジェクトが20数個庁内にございますということでございます。

○松田三郎委員長 今、鬼海委員がおっしゃったように、あるいは守田総室長がおっしゃったように、土木に観光の面でこういうアクセスとか標識はこういうのが必要ですよと言うて、その進みぐあいはどうですか。

○中川商工観光労働部次長 基本的には、財政問題で大変土木部も御苦労されておられますけれども、その中で最大の努力をいただいているというふうに思っております。

○鬼海洋一委員 だから、戦略的なものについては、やっぱりこちらから発信をして、ここはというようなめり張りをつけるという作業が、予算が非常に厳しくなればなるほど大事ではないかなというふうに思っているんですよ。だから、一般的じゃなくて、やっぱりめり張りをつけて、中川さんがそのトップならばなおさら素晴らしいことであります。期待いたしておりますから、よろしくお願いします。

○馬場成志委員 今いい話を聞きましたので、ここの部局だけでは聞けないなというふうに思ってたんですが、先日、NHK、池田県議の質問の最後にちょこっと言いましたが、知事も出席されとった、何か観光戦略のパネルディスカッションか何か、NHKで新幹線。それで、鹿児島か何かのパネリストですか、これ、池田副委員長が見とられたそうなんですが、Jリーグが九州に2つ、3つできれば、観光客なんかどんどんふえるんですよというふうな話があったそうなんです。

ことは、ロッソが成績がよくて、来期はJ2ということでもありますけれども、それでも、福岡と佐賀ですかね、J2が3つということで、その客の出入りだけでも1,000人、2,000人、そんな人数が試合のたびに行ったり来たりするということでもあります、それは

J1に上がれば、もちろんそんな数字では全くないというような状況になるというような部分、私たちが思っているより随分大きい額が動くだろうというような話をされたそうあります。

そういう意味の中で、ロッソの方からも、これだけ頑張ったというようなこともあって、行政への支援も今言ってきておるといふふうに思いますが、行政としての、熊本県としての支援の仕方というのはいろいろあるんでしょうけれども、もう一歩踏み込めないというような状況があるように私は感じております。この12月議会でも方針だけでも決定してもらえよというふうに思っておりましたが、ちょうど肝心なときに知事の進退問題というものが出てきて、それどころじゃなかつたというような状況になったのかもしれませんが、このことに関しては、中川さんか守田さんかわかりませんが、お2人両方ともいらっしゃいますので、観光につながることであって、それは商品にもつながることであるし、それと、何より県民の元気が出るというような部分の中で、どういうふうに取り組んでいきたいというふうに思っておられるか、ここでちょっとお聞きしたいと思います。

○守田観光物産総室長 公務員の悪いくせで、所管を言ったらいけないことは重々承知しておりますが、我々、今先生が御指摘のとおり、ロッソがJ2に上がりまして、この交流で3つの地域が非常に大きく動くだろうということは高く我々も評価しますし、そのとおりだと思っております。

今、ロッソに対する支援策そのものにつきましては、総合政策局の方が今県の担当所管ということで検討をしているところでございます。ただ、それは別にいたしましても、今観光でもサッカーというのが非常に県民の間で人気でございます。数少ない資料しか我々持っておりませんが、毎年時々御報告をさせ

ていただきますJ 1、それから韓国のリーグが、こちらで、練習をします。そういう支援を幾つもやっているところがございます。こつとも2つほどもう決まったというふう聞いておまして、そのような支援は我々やっているところがございます。

ロッソにつきましても、できる限り、特に熊本県内の、例えばKKWINGで開催しますときの人集め等々につきましても、物産振興協会等を使いまして、テントを出したり、お客様にたくさんの商品を売りながら、かつお集まりいただくようなお祭りのなものについては強力に我々支援しているところがございます。

○馬場成志委員 今の話聞いてとっても、私、さらに思いましたのは、やっぱりここで考えて、せにゃわからぬですな。ほかの部署で考えてもやっぱりわからぬ。だから、部署がえということ、こつちにとれとは言いませんが、中川次長、全部局にまたがる仕事をされとるということ、今ありがたい話を聞きましたので、これは何とかやっしてしまわにゃいかんたい。何かお考えがありますか。

○松田三郎委員長 アスリートクラブ社長は、商工OBでもある。

○中川商工観光労働部次長 サッカーを取り巻くその波及効果が大きいというのは、馬場先生お話しのとおり、私も観光はすごく強く感じております。ただ、県庁全体の財政の話あるいは横並びの部分について、さらに引き続き総合政策局と話をさせていただきたいと思ひます。

○馬場成志委員 そこで財政の話をするとき話に戻ってくる。だから、そんぐらひもでけんで、さっきのような提案をするのかということですか。その辺は、幹部は、こ

こにいらっしやる方々は、今回の人件費の問題には全く関係ないだろうと思ひます。関係ある人はいらっしやらんと思ひます。しかし、そのことは一緒ですよ。しっかり腹持って、そして説得して、何とか元気の出るごつせなんですたい。

○島田商工観光労働部長 馬場委員が今御指摘のとおりでございます。このロッソを中心とした最近の盛り上がりというのは大変大きなものがあろうかと思ひます。今、中川が申し上げましたように、社会スポーツという観点から教育委員会でありまつか、全体的な観点からは総合政策局、また、観光という観点からは商工観光労働部が今までそれぞれの担当をしてきたわけでございますが、これはもう県民の皆様方からしてみれば、どこの部が所管しているというのは関係ないわけございまして、やっぱりいかにしてこのサッカー熱を盛り上げるかというのが県民の望んでおられることございまして、私どもも本当に十分そういう認識を持ちまして、これは県としてどうかかわりができるのか、いろんなお手伝いがそれぞれの部署でできるかと思ひておりますので、どうかかわりが県としてできるのか、私ども十分検討していきたいと思ひております。

○松田三郎委員長 少なくとも、私新聞で見たんですが、県幹部の発言でそういう要望があつて、ほかのスポーツ団体とのバランスを考えてとかいう発言がありました。そういうことを言つとれば、これは進まぬわけですよ。馬場先生お怒りのようですが、財政のと言うなら。要は、それだけやる気があるのかという熱意が伝わるかどうか、もちろん無責任な発言はできないとはいへ、可能な範囲での実のこもつた、文字どおりの前向きなどうか、そういう姿勢で取り組んでいただきたいと思ひます。

○城下広作委員 すべていろいろ含めて、熊本県の物産振興の戦略の部分でちょっと確認をしたい気になることがございます。

前々から言うとするんですけども、ロソじゃ、いろいろそういうサポーターが来ると、泊まるでしょう。帰りには、せっかく熊本に来たから土産を買わにゃいかぬと、土産を買う人がたくさん出てくるでしょう。基本的には空港で買うということが今多いのかなと思うんですけども、熊本県にはちょうど町の真ん中に観光物産館がございまして、産文のところであって、熊本市内、築城400年でこの1年間ずっとイベントやってきて、たくさん収入や人も来たと思います。県の特産を一堂に集めているというか、ある程度そろえているところは物産協会ですけども、産文という大変わかりにくい、旗も1本も立ててもいかぬようなところにちゃんと県の物産を一堂に集めてしっかりとやっておられる。駅が今度できますと、そのときに移転しようかなという考えも当然お持ちです。ところが、一方で、この中心市街地活性化で、そこを中心に町が一掃する、そのときは逆に活躍するのかなと思うというような感じで、これは戦略でちゃんと検討して今から頑張りますというふうになっとなりますけれども、今現在、この築城400年のイベントとかいろんなことで、ここもちょっと状況がにぎやかになったんでしょうか。まず、その認識を。

○守田観光物産総室長 金額的には、ほぼ横ばいで推移しております。大体年間、6億円の売り上げでございます。それから、今先生のお話でございました県観光物産館の場所のことでございます。先ほどちょっと御説明いたしました、熊本市の中心市街地の再開発が今進めておられます。まだ正式なお話は伺っておりませんが、進んでいると伺っております。そういう状況を見まして、我々とい

しましては、長い期間を待たずにその場所を移転せざるを得ない状況が来るということ踏まえまして、今鋭意検討を進めておるところです。まだ、済みません、御説明するまでに至っておりませんが、前向きに大きく進めているというところでございます。

○城下広作委員 1つは、当然私は前々からずっと言っていたんですけども、やはり駅が新しくなると当然そこには乗り入れ客が非常に多くなる、県外の客も一番窓口として来る、だから、県の物産がそこにやっぱり豊富に供給できる、これは大事な魅力だというふうに思います。あとは場所の問題だと思います。場所をどこに設置するかということ、これはしっかり考えなきゃいけないし、規模もどのくらいの規模があった方がいいのかということも、これは、一回つくれば、縮小というのは、これは逆にまたマイナスになりますし、余り小さ過ぎると、逆に入りが多くなった場合には拡大するのが難しいと。非常にこれは真剣に考えなきゃいけない。

また、一方で、中心市街地の方は、いろいろわさに聞くと、いろんな劇場とか、いろいろ福岡に負けぬように集客をするようなものをつくろうということを考えている、そうすると、県外の人を見込むような施設も一方で考えていきたい。熊本城も、この1年でもうイベントは終わりじゃないでしょうから、今からどんどん人を入れなきゃいけないでしょう。永青文庫も今からできる。そうすると、これで人をだんだん呼び込もうというふうには熊本城周辺にも考えると。そうすると、駅に移動する、じゃあ中心市街地の方には県の観光物産の戦略としては何かあるのかなど。駅に行ったら、じゃあ、こちら中心はなくなりましたという、これのバランスも考えなきゃいけない。どっちがいいかわかりませんよ。だけど、その辺の総合的なものをつかりと考えると、反省しなきゃいけないのは、

意外と自己満足で、熊本県の物産は余り一我々は上だと思ったけれども、そうじゃないというのが、どちらかという認識じゃないかということで。その辺の戦略、広告すべてを考えて、これは残り、駅ができる3年半の間に本当にこれで間違いなかったというようすごいものを考えなきゃいけない。委員の皆さんには大変知恵を出していただいて、本当にあのときの考えがまさに的中したというふうな形で私はこの物産振興戦略の結果を本当に期待したいなというふうに思っております。

いずれにしろ、今の県の物産振興の売り上げは横ばい、結果的に1年間熊本城にだあと人がたくさん来たって、結局あそこには人が来なかったという、あれ、何もしよらんだったということと言わざるを得ぬというふうな格好で、私議会で質問したんですよ。これ、あそこのあり方というのは、黙って、3年半ぐらいに駅に移転するって前に努力しなきゃいけないと、人の数をちゃんと頑張ってやらなきゃいかぬと。私は1日立って大体調査しました。ほとんど人は来ない。こういうことを考えたときに、これは何を今までやってたのかなということで、改めてもう一回ちょっと確認したいと思います。

○守田観光物産総室長 先ほど申し上げました物産、本館に対するあの位置関係の関係で申し上げたところでございまして、先生御指摘のとおり、熊本城では、今多数のイベントが行われております。そのイベントにはすべて物産協会等々参加をいたしまして、テント小屋を立てまして、その中で販売はしているところでございます。

○城下広作委員 テントは常時ばんばんやるわけじゃないもんだから、あそこは箱物の中で、やはり熊本市内に、ある意味ではビジネスホテルもいっぱいあって、県外客は泊まり

に来るわけですよ。だけど、熊本県の土産を買おうかなと思って、やっぱり空港じゃないとかぬというんじゃないで、あえてああいふ場所があるなら、やはり魅力あるような形の部分で、そこも定着して、熊本県の物産はどうだというように、しっかり見れるような形の時間、ここをやっぱりみんなある程度持っているわけですから、そこも今あるものとして活用するということが大事なことだということでございますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。

○松田三郎委員長 ほかにございませんか。

○濱田大造委員 先日、多分NHKだったと思うんですけども、1週間ぐらい前に新潟県の取り組みというのが放送されていました。どうやって新潟県産の物品をブランド化していこうかと。政令指定都市に移行して、新潟県というのが実はブランドがないと。お米とかお酒というのはイメージがつくんですけども、なかなかぱっと思い浮かばない。それで、新潟県どうしているかと言いましたら、テレビの受け売りなんですけれども、マーケティングのプロに一たんお願いして、もう真っさらな状態で100品目ぐらい選定し直したと。それが今何か定着しつつあるみたい。きのう村上寅美議長もいらっしゃったんですけども、どうしても行政側になると、2～3年で部署が変わっちゃうと。ですから、なかなか10年、20年一貫した何か戦略というのがとりづらんじゃないかなと。新潟は新潟なんですけれども、熊本県でも、きのうの観光議連でも話し合われたんですけども、例えばデコポンという特産品が愛媛県でつくられていたと思っていたとか、そういう状態があるというふうに民間の方もおっしゃってまして、そのブランドの戦略について、だれが責任を持って、どこの部署が明確な方向性を示そうとしているのかというのをお聞きし

たいと思います。

○守田観光物産総室長 今先生お話しのかまもとブランドということは、確かに我々物産を担当いたします方から見ましても、それから観光担当します方から見ましても重要なことだと認識をしております。

先生方御存じのとおり、そういうことを踏まえまして、今地域振興部の方でKANSAI戦略ということでくまもとブランドの確立という方向性を明確に打ち出して、11月には素案ができたところでございます。近々、2月と聞いておりますが、委員会の中で意思決定されると聞いております。名前はKANSAI戦略になっておりますが、関西を主とした日本全体に向けての地域ブランドの作戦であると我々は理解しておりますので、そういう方向性と一にしながら進めてまいりたいと思っております。

また、農産物につきましては、農政地域流通担当のセクションがございまして、その中でも農産物のくまもとブランド化ということで今一定の方向がまとまっております。それらをあわせまして我々進めてまいりたいと考えているところでございます。

○松田三郎委員長 よございますか。

○馬場成志委員 今新潟の話が出ましたから少しお話しさせていただきますが、政令指定都市の話ですな。新潟でもやっぱり全国から注目を浴びるようになってくる。それは何でかと、政令指定都市というインパクトがあるわけですな。熊本市がこれからそこまで到達できるかどうかまだ見えてません。ただし、なったときどうなるかということは、これは全国でも政令市がそのころは20ぐらいになるでしょう。そうすると、全国にどこにでもあるような政令市だというふうな感覚で見とっただらいかなわけですよ。

これは、今合併して1,800市町村になりましたが、以前は3,300市町村あった中で、政令市が11、そして堺市1つ挟んでその次が熊本市だった。全国で人口だけいけば13番目に大きかったんですよ、3,300の中で。だから、今後遅くやってきた政令市だとしても、これは最後の大物ですから、注目度はもっと大きいですよ。ですから、それに備えた動きと加えて、そこに到達できる動きというのは、県庁の努力が足るか足らぬかという話はちよくちよく出ておりますけれども、これもさっきの話と一緒に、部署は違うけれども、感覚的なものはこの部局が一番おわかりになるんじゃないかなというふうに思いますので、今の濱田委員の質問にあわせて皆さん方をお願いしておきます。

○池田和貴副委員長 今、馬場委員の方からありましたように、私はやっぱり、皆さん感覚的によくおわかりになると思うんですけども、何でも最初は注目されるし、最後も注目されると思うとですよ。ということは、逆に遅くなって、もし熊本市の政令市移行が全国で最後であるとすれば、途中するよりも最後の方が多分インパクトというか、とらえられ方とすればおもしろいんじゃないかと思うんですよ。

特に、いろんな話の中で、政令市の移行が行われました、最後は熊本市ですと、多分説明文には、最後はというのが来るときには必ず熊本市が入ってくる可能性があるわけですね。ですから、非常にそういうところもあると思いますし、それはいろいろさまざまな問題があるというのは理解しておりますが、そういう感覚もぜひ皆さん方からもおっしゃっていただければというふうに思います。

○松田三郎委員長 ほかにございせんか。

済みません、私もちょっと守田総室長に。報告資料の11ページの熊本県の順位、城下委

員がおっしゃったように、ちょっと随分意外なところもありましたが、このたぐいのアンケートというのは、過去にやったことがあるのかどうか、あるとすれば、そのときと大幅にどうか、ちょっと違う項目あるならば。

○守田観光物産総室長 私が確認した限り、うちの部でこういう調査をしたものは見ておりません。

○松田三郎委員長 初めて。

○守田観光物産総室長 はい。

○松田三郎委員長 それでは、質疑はこれで終了させていただきたいと思います。

陳情書が1件提出されておりますので、皆様のお手元に参考として写しを配付いたしております。どうぞお目通しをお願いいたします。

最後に、その他も用意しておりますが、何かございましたら。

○鬼海洋一委員 これは企業立地課でしょうか。せんだって本会議の中で福島議員の方から質問いたしました工業団地、城南のあれもかなり値引きをするみたいな話があったけれども、具体的に今、どの程度まで進行しているのか、どういう状況になるのか、話ができる範囲で結構ですから少しお願いしたいと思います。

○小野上企業立地課長 既存の城南工業団地、それから白岩産業団地等につきましては、いろいろ企業からの視察等々につきましては年間20件程度あるんですが、結果的に分譲されてないということで、その原因が何かということはこの1年間ぐらいずっと分析してきたんですが、やはり価格が高いというのが一番の原因のようでございます。

それで、ことしの年度初めから、価格をどうやって、どのくらい下げれば売れるのかというのを課内の中でプロジェクトを組みまして、近隣の価格調査でありますとか、それから地元町、城南町とか御船町でのそれに対する対応というのが別途できるのかどうかということも、地元の役場とも十分相談をしております。

多分このくらいであれば売れるんじゃないかというふうな原案をつくるまでは現在できておまして、それで果たして行けるのかどうかというシミュレーションをした場合に、結果的にどのくらいぐらい先まで今のいわゆる借金を返さないといけないのかとかいうところまで実はシミュレーションができております。

今、県内部の方で、それで行けるかどうかという見きわめを、作業を行っているところでございまして、あわせて、地元町の方にも、どの程度のいわゆる支援策が、企業が土地を購入する際の支援策が可能なのかということも、首長さんも含めて検討をいただいているという状況でございます。

○鬼海洋一委員 あそこは米原大先生が元気な時代からの懸案課題ですよ。私も何回か取り上げたこともあるんですけども、そのままの状況でほとんど好転しないままに10数年が過ぎているという、それでだんだん深みにはまっていくという状況ですから、ここで決意をされたなら、この際、すかつと何かの対策を、大胆な対応をやっていくということが大事じゃないかなと。もうこれ以上そのままの状態に進むということは許されないというふうに思いますから、ぜひお願いしておきたいと思います。

○松田三郎委員長 ほかにございせんか。

大分、中川次長にたくさん宿題も出ましたので、次回の委員会までにまた御報告をいた

だければと思います。

それでは、これもちまして本日の委員会
を閉会いたします。

どうもお疲れさんでございました。

午前11時32分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

経済常任委員会委員長